
☆★☆*…*…*…

連 載 企 画



生まれも育ちも栗原築館、姓は小〇 名は卓也、人呼んで フーテンの卓 が引き起こす様々な出来事を、
なぜか国立大学法人業務に長けた 妹 が見事に解決していくコーナー！
回を重ねるごとに「卓」という人物の謎は深まるばかりですが・・・第 31 回目となる今回は、
「前払いした物件費に係る会計事務処理上の注意点」というお題についてご説明します。

妹）　お兄ちゃん、そんなに焦ってどうしたの？
卓）　明日から一年間借りることになる機器の支払書類を会計担当係へ提出しなきゃならねぇのよ。伝票入力の締切日が迫ってるから、急いで提出せねば。
妹）　焦ってるからって、間違いがないようにね。
卓）　大丈夫。今回こそ、間違いがないように何回も確認したからな。「受領の確認」も忘れずにしたし、あとは「検査の記録」をやってもらえば「検査」も完璧だ。
妹）　ちょっと待って。なぜ「検査」ができるの？
卓）　「検査」をやらなきゃ債務の認識ができず、伝票が打てないだろ。伝票が打てない状態で書類を提出されても、受け取った人が困ってしまうじゃねぇか。
妹）　確かに通常であればその考えで間違いないけど、今回は前払い案件でしょ。前払いの場合は、少し考え方が違うのよ。いい機会だから、前払い案件を処理する時の注意点を教えてあげる。「検査」以外にも気を付けなきゃいけない点があるから、よーく聞いてね。

前払いとは、契約等に基づき、支払うべき金額（債務金額）が確定したものについて、納品又は役務の提供等がなされる前に、債務金額の一部又は全部を支払うことです。「納品又は役務の提供等がなされる前」という例外処理ゆえに、通常の事務手続きとは処理が異なる点が数点ございます。意外な落とし穴もありますので、詳細を確認してみましょう。

（1）債務計上日は？

一般的な債務は、「受領の確認」、「検査の記録」、いずれか遅い日付を債務計上日としますが、前払案件については、請求書の受領日を伝票起票日とします。

（2）勘定科目は？

当期分については「その他借料」等の費用勘定科目を計上しますが、年度を跨ぐ契約の場合、どのように伝票起票すればいいでしょうか。原則、当期に翌期の費用は計上できないため、「前払費用」という勘定科目を使用します。但し、本学の取扱い上、１件の契約金額が１０万円未満の場合は、年度を跨ぐ場合であっても、債務計上時に全額当期の費用として処理します。なお、前払費用の詳細については、財務決算室ホームページに掲載されている「前払費用と前渡金（長期含む）に係る会計処理について」を参照願います。
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/inside/nenji/dl_H30/bessi4.pdf

（3）検査は？

前払いの場合、代金を支払ったが納品や役務提供等がなされないという事態も想定されるため、契約内容どおりの履行がなされているかの「検査」を代金後払いの場合と同様に実施する必要があります。支払処理後から一定時間経過してからの「検査」となるため、どうしても失念しがちですので十二分に注意が必要です。「検査」漏れを防ぐために、エクセル等で前払案件一覧を整理し、関係者間で情報共有することも効果的かと思われます。

また、支払に必要な請求書を依頼する際、相手先企業の会計システム上、同時に納品書が作成され、その納品書を受け取るケースが間々あると思います。納品書を受け取ると、「検査」を実施したくなる気持ちも理解できますが、発注どおりの納品又は役務の提供等がなされたことを確認できない状態では、当然ながら「検査」を実施することはできません。必ず契約内容どおりの履行がなされているか確認してから、「検査」を実施してください。

説明については以上となります。字面だけでは分かり難い部分もあるため、例題を用いて今回の内容をおさらいしてみましょう。

例題

A 部局は、ハイスペック PC を株式会社 B 電機より賃借している。本契約に際しての請書内容は以下の通りである。

・契約期間は平成 X1 年 10 月 1 日から X2 年 9 月 30 日とする。
・契約額は年額 97,200 円とし、支払は請求書受領後 30 日以内に振り込むこととする。
・契約期間満了後、30 日以内に A 部局会計係へ完了報告書を提出することとする。

以上の内容の請書を平成 X1 年 10 月 1 日付で取り交わし、翌々日の平成 X1 年 10 月 3 日に請求書を受領した。

上記設定を踏まえ、以下の【問1】から【問3】に答えなさい。

【問1】
本件の債務計上日として正しいものはどれか。
①平成 X1 年 10 月 1 日
②平成 X1 年 10 月 3 日

【問2】
本件の勘定科目として正しいものはどれか。
①全額「その他借料」
②全額「前払費用」
③当期分は「その他借料」、翌期分は「前払費用」

【問3】
本件の「検査」として正しいものはどれか。
①請書通りの履行を確認した、X2 年 9 月 30 日以降、「検査」を実施する。
②支払上、債務認識する必要があるため、請求書受領時、「検査」を実施する。
③前払い案件について、「検査」は実施不要である。

それでは解説です。

まず【問１】についてです。前払案件は、請求書の受領日を伝票起票日とすることから、本件の債務計上日は、平成 X1 年 10 月３日、つまり②が正解となります。

次に【問２】についてです。年度を跨ぐ契約の場合、原則、当期に翌期の費用は計上できないため、「前払費用」という勘定科目を使用しますが、本件については１件の契約金額が 10 万円未満の場合ですので、本学の取扱い上、当期に全額費用計上します。よって、①が正解となります。

最後に【問３】についてです。役務契約における「検査」とは、「契約書(請書)や仕様書等に基づいた業務がなされたかを成果物や業務実施現場に立ち会うことで確認を行うこと」です。**本件について、請書に基づいた業務の履行となっているか確認できるのは、期間満了後の X2 年９月 30 日以降となるため、①が正解**となります。

卓）　なるほど。今までは納品書を受け取ると、深く考えずにハンコを押してたけど、改めないとダメだな。教えてくれてありがとう。
妹）　こちらこそ、最後まで聞いてくれてありがとう。けど、お兄ちゃん、提出する購入依頼書の日付、去年の日付のままよ。本当にそそっかしいんだから！
卓）　それを言っちゃぁ、おしまいよ。

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「**この春思うこと徒然なるままに。。。**」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。



春といえば出会いと別れの季節。監査室は新年度の人事異動もなく、お馴染みのメンバーで今年度も行くぞ！学内のみなさん、一同よろしく！という感じですが、私個人としては敬愛して止まぬ上司との別れもありました。街を歩いていて新しい店を見つけ、あぁ〇〇部長をお誘いし連れてこねばと習慣的に幹事的発想が頭をかすめたもつかの間、そういえば3，4回も送別会をして別れを惜しんだばかりではないか。。。と一抹の寂しさを感じる今日この頃。

さて、私はこの４月早々に誕生日を迎え、ついに 50 の大台にのりました。50 代を迎え、ふと思い浮かんだのは織田信長が好んだとされる敦盛。「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり」、この歌を彼はどんな境地で、どんな思いをいだき詠んでいたのか。自分は信長のように何かを成したわけでもなく、また彼の送った人生の密度とは程遠い怠惰な人生をこれまで送ってきたが、人生 100 年時代でも折返しを迎え、これから迎える人生後半をどう生きるか、再度、見つめ直してみようと思う。
。。。と、ここまで書いて思いました。なんか自分のオーディットらしくないなと。おそらく読み手の思いも同じだろう。人生論はまた次回として、やはりネタ系の近況でいこう。

さて、オーディットへの寄稿だが、昨年の春は家電芸人、その次は、減量の誓いと神の7秒を書いたやに記憶している。その後、Alexa 君対応機器などのスマート家電は順調に我が家を侵食し、玄関の開錠も自動化したが、そもそもマンションの玄関が鍵無しでは入れないのはご愛敬、もはや買うことが目的だ。神の 7 秒はスタートダッシュには成功したものの、「継続は力なり」という言葉の意味を改めて噛み締めた結果となった。上司との密なコミュニケーションの増量効果は神の 7 秒だけでは抑制できないことが実証されたことをご報告しておく。





そしてこの春、いい年齢になったからというわけではないが、なんとなく新しいことを始めてみようと思い立った。この周期は数年に一度訪れ、何年か前には子供の頃は弾けたからとキーボードを買ってみたが、左手の指が痙攣しそうになり頓挫した。今回の周期では、コンピューターミシンを買って裁縫でもするかという案も実はあったが、**健康を考え、登山でも始めようかと思っている。**最近はめっきりスポーツもしなくなり、また、仕事を離れ、何かを忘れて没頭するものもなかった。きれいな山の空気の中、体を動かし、下界ではさして美味くないカップ麺を美味いとすするのも悪くはない。早速、前の職場の知り合いの方の初心者山会のお誘いに乗り、この連休に挑む予定である（ただし低山）。



ただ、問題は私と重力との戦いだ。私が子供の頃のアニメのセリフで「重力に魂を縛られた人々」というものがあったが、現在の私は相当に重力に魂身体を引かれており、その点だけが心配だ。登山靴がキーボードと同じ状況になるときは私が重力に負けた時であろう。

なお、本当は山を思いついたのに深い理由はない。私がこよなく愛し、世間がようやく追いついてきたワー〇マンで衝動買い＆安物買いの銭失いを重ねたところアウトドアで使えるかもしれない衣類が山となっていただけである。ミシンも、〇―クマンのパンツはサイズを問わず裾の長さが皆同じで裾上げ必須だからである（笑）

などと、今年もまた、くだらないことを書いているうちに、早いもので新年度に入ったと思えば、もう令和へのカウントダウン。こんな感じで1年がまた慌ただしく過ぎていくのだろうが、大学でワークマン、プライベートもワークマン※で今年も頑張っていきたい。（※注　企業 PR ではありません。個人的な衣類の嗜好です。）

（監査室　S）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：菅原）
022-217-5680，4880（菅野、小原、綱川、深沢、瀧澤）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University